

令和6年度市政懇談会 大島地区 議事録

○日 時：令和6年7月23日（火）19：00～20：40

○場 所：大島村公民館

○参加者：

- ・一般参加者 35名
- ・市議会議員 大久保県議、綾香議員、大村議員、松口議員、山内貴史議員、吉福議員
- ・理事者 市長、副市長、教育長、統括監、大島支所長、総務部長、財務部長、市民課長（市民生活部長代理）、福祉部長、文化観光商工部長、農林水産部長、建設部長、教育次長、水道局参事（局長代理）、消防長、平戸市民病院事務長（病院局長代理）

○テーマ：

- (1) 地域課題について
 - ・空き家問題に対する取組
 - ・「ゼロカーボンシティひらど」の実現へ
 - ・さらに便利な市役所へ（DX推進）
 - ・地域医療の再構築に向けて
 - ・大島フェリー運賃補助について
- (2) その他

○次第：

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 職員紹介、議員紹介
- (4) 内容説明（パワーポイント使用）
- (5) 意見交換
- (6) 閉会

○議事録：

質疑1

【発言者】

空き家問題のお話の中で、空き家予備軍というのが4,700戸というのが示されました。私も大島へ17年前に帰ってきましたその時からしたら大島の様相が変わってきたなと感じます。日中歩いていても人とも会いません。人口も減ってきています。高齢化率もどんどん上がってます。高齢化率が50パーセント以上の集落は限界集落とも言われて集落としての機能を維持できないことになります。以前は地区の中で助け合いができていたんですけど限界集落になってくれば、それもできなくなり、高齢者

も都会に住む子供たちが連れにきて島から出ていくようになる。それで空き家も増えるし、それだけでなく耕作放棄地も増えていきます。どうしたらいいのか、非常に難しい問題だとは思いますが、これは根本的なところで考えていかないと、大島の集落としての維持は難しくなるんじゃないかなと考えています。

ゼロカーボンシティひらどについての説明もされましたけど、平成12年に宣言したっていうことですよ。素晴らしいと思いますが、平成12年時点でのCO₂の排出量がどれくらいだったのかっていうのは分かっているんでしょうか。それから今の排出量はどのくらいになっているのかっていうのは分かるんですか。

【市長】

前段の高齢化率の上昇における集落の維持、空き家に対するご心配ですが、だからこそこういう空き家バンクの制度を作っています。だからといって行政が、「お宅はもうすぐ空き家になるからどうにかして。」とは言えません。個人の財産ですから。ご家族が能動的に動くしかありません。こちらは待つしかない。余計なことをするのは民事介入になり、「自分の財産をなんで市役所が色々言うてくるんだ。」と言われます。こちらは待つしかない。そのときに、「こういう制度がありますよ。」ってお知らせするためにこのような市政懇談会といった場があります。皆さんにお願いしたいのは支えあう地域力によって、空き家予備軍と言われそうなご家庭とか、お盆に帰ってくるご親戚に対するアプローチとか、そういう周知をしていただければ、解決の糸口になるのかなと思っています。あくまで、申請をしていただかないと、できませんし、これは農地も同じですよ。農地バンクもございまして、空き家バンクもある。預けていただければ何らかの解決策は見つかります。そこに登録するまでの作業は行政から出向くわけにもいかないので協力をよろしくお願いします。

【市民生活課長】

CO₂の排出量ですが、国が定める基準が2013年度になるんですが、22万9千トンになっています。それで、これは推計値ですが2022年度には約17万5千トンまで減っています。基準となる2013年度と比較すると、風力発電とかの削減効果を入れて41%の削減になっております。これを2030年度までに60%削減までもっていきましょうという目標を掲げてこのゼロカーボンの政策を上げています。2050年には実質ゼロという目標を上げて今回説明させていただいております。

【農林水産部長】

耕作放棄地のお話が出ましたので、大島地区の状況を説明します。大島地区では、農業委員会の調査の推移ですが、令和5年度に調査をしまして、大島の田んぼの面積が約303ヘクタール。畑が197ヘクタール。合計で500ヘクタールございます。農業委員会等を通じて調査をさせていただきました。令和5年度の調査によりますと耕作放棄地が126.6ヘクタールということで、実際4分の1程度が耕作放棄地になっています。これをどうしていくのか、全国的な問題になっておりますが、抜本的な解決方法はないのかなと思っています。どうしても高齢化してくるのは仕方ない事実でござい

ますし、今後どうしても条件の悪い農地とかはなかなか手が行き届かない状況になると思うんですね。そうなった場合に、耕作しやすい農地等を担い手の方に集約していくしかないのかなと思います。大島は補助制度等が進んでいない状況にあるのかなと思います。農業をやりたいという方がいるようにも聞いていますので、今後補助整備について検討してほしいという話があれば検討したいと思いますし、耕作しやすい条件を整えば、担い手にも集積しやすいし管理もしやすいということになるかと思っておりますので、そういったことも今後皆様方、特に若手の方が検討していただければ私たち、県も含めて協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

質疑2

【発言者】

大島に7つの区があります。毎年30人前後の方が亡くなっていくなか、10年後はいよいよ大島の人口も600人とかになるのかなと思っています。高齢化が進みますと、区としての活動というか組織が成り立たない状況になります。農業をされている方が離農されたり廃業されたりすれば、営農組合を解散したりということになるんですが、行政の場合、区の場合はなかなか解散とかそういうことはできない状況にあるわけです。農協の場合は隣の組合と合併をしたらどうかとか意義ある者たちが新たに立ち上げてはどうだろうかとか指導をしているんですが、行政区の場合はなかなかそういうことができない。そういうことに対して、行政として今後、区の在り方や活動についてどのように指導されていくのか心配していますが、どのようにお考えでしょうか。

【総務部長】

確かに今出された問題は今後避けて通れない課題なのかなと認識しております。市としては隣の行政区と合併を推進するような取り組みに対する補助等もありますし、行政も一緒になってその辺の協議を進めていくようなことで支援をしていきたいと考えております。行政の方から、こことこの区は一緒になりなさいというようなことは言えませんので、地区の中からそういう具体的なお話が出てくれば、ご一報いただきまして、できる支援を精一杯やっていきたいと考えております。

【発言者】

隣の区と合併をするといっても、なかなか話がテーブルに乗らないということになるかと思っております。そういったところは、行政が中に入って、ある程度の方向性はしてもらわないと、自分たちでやってくださいと言われてもなかなか歩み寄ることはできないんじゃないかなと思います。こういったことは農業関係でも一緒ですけど、もっとこう、行政として指導してもらいたいなというのはありますね。

【総務部長】

おっしゃる通り、難しい問題だと認識はしております。行政としてやれることにつきましては、これからも色々な意見の抽出を行いながら地域に関わっていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大島支所長】

非常に難しい課題だと思っています。民生委員にしましても、今、西宇戸とかですね、2人行政区にいたものを1人にしたりとかですね、そういったことをしています。大島地区でも自治懇談会ということで地域協議会に代わる組織を形成しています。その中で今後検討しながら、区長さんも中に入っていますので検討してまいりたいと思っています。

質疑3

【発言者】

私は空き家をたくさん持っていて、相談もよく受けるんですが、今まで空き家セミナーとか相談会の開催は大島地区でなかったと思うんですけど、これに関しての説明をお願いします。

次に、利活用のところで、専門的な立場から利活用を促進と書いていますが、この辺も協力していただければ、神浦地区は活性化すると思いますのでやっていただきたいと思います。

次に、空き家バンク制度ですけども、ここに移住者数とありますけど、これはIターンとかUターン向けの制度なんでしょうか。例えば、神浦地区に前平地区から移りたいってなったときにも活用できるんでしょうか。

最後に、環境問題として、海に漂流物が流れてきていますので、私は船を持っているので見かけたら取り上げて丘に上げたりしているんですが、そういう活動をもう少し、持ってきたゴミをどうするのかということも考えていただければと思います。

【建設部長】

セミナーについてですが、アドバイザー協議会から講師に出ていただいて、未来創造館で行っております。なかなか参加もしづらい、っていうこともありますので映像をホームページにアップしたいと思っているんですけど著作権関係もあってそこには行きついていない状況です。各地区に出向いて、出前講座があるんですけど、そういう部分を利用して、老人会等からの要請があればそういうセミナーを開催したいと思っていますのでぜひお声をかけていただければと思います。アドバイザー協議会の方は、古民家再生で平戸市と連携しています。今は、空き家バンクに登録する手続きを助言していただいて、空き家バンクに登録できるようにしています。そこには不動産とか大工さんとか設計士さんがいてですね、登記などの相談に乗ったりということをしていて、そういう窓口もありますので、何かありましたら相談していただければと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

【財務部長】

空き家バンクを活用した整備の補助金ですが、想定しているのは新規転入者を対象としていますので、市内の方が転居することでの取得については現在のところ補助はありません。新たにIターン、Uターンで来られた方が空き家バンクを使って空き家を取得した場合とか、空き家を改修した場合に補助を出すようにしております。

【大島支所長】

海岸の漂流ゴミについてですが、シルバー人材センターに市民課のほうから委託をしまして、漂着ゴミを集めていただいて、遮断型の焼却場施設がクリーンセンターにあるんですが、そこにストックをして委託期間中に産業廃棄物として処理をしていただいています。先日も小学生等が漂着ゴミをボランティアで拾うことをしてまして、支所の職員が施設まで運んだりっていうことをしてはいますが、なかなか南の風が吹けば神浦とか的山に漂着ゴミがたまるし、北の風が吹けば大根坂の白浜海水浴場にたまります。一回取ってもまた溜まるっていう現状でございまして、予算の都合もあり全部は片付けることができませんが、そういった対応は行っているところです。

質疑 4

【発言者】

神浦は伝建地区でもありまして、空き家も結構多い方です。伝建地区に選定されているところは基本的に解体ができないので、ここに解体促進として書いてあります補助 80 万円を、改修工事に回していただいて、そうすると所有者の方もあと少し出して屋根とか改修しようかなとなるんじゃないかと思います。それと、マイナンバーカードですが、大島にはコンビニがないので市で誘致してもらえないか。取りに行くのにも往復千円かかるんですよね。フェリーも 500 円にしてもらってはいるけど、平戸大橋、生月大橋は通行料をとって、大島や度島の離島にお金を回してほしい。(運賃補助の) 先は不透明とか言っていますけど、同じ平戸市民みんな協力をお願いしたいと思っています。

【文化観光商工部長】

最近も伝建地区の家の 1 棟の問題を聞きました。親御さんがこちらにいたときに承認して指定を受けているという方で、現在は亡くなって、子どもさんが市外にいる。帰ってくる予定も、修理するお金もないとか色んな話が今あがってきています。国にも問い合わせはしているんですが、なかなか難しいという回答しか返ってきません。応急処置にも文化庁関係の補助がないんですね。悩ましいところで、こちらも所有者と個別に話をしているんですけどお金の問題とかもありまして話が進んでいかないという現実が今まさにあっております。こちらとしては、街並みを守っていきたくいか伝えていきたい、地元の方もそういう思いがあるかと思えますし、こちらとしてもやりたい思いはあるんですけども国の指定を受けたルールの中では応急処置等がお金が出ない、解体ができないという、まさしくタイムリーな問題になっております。担当の私たちの方としてもどうしたらうまく回っていくのかと模索をしているのが現実でございます。

【総務部長】

市でコンビニを、というのはなかなか行政ではできないところでそこはご理解いただきたいと思えます。マイナンバーカードのサービスのひとつとしての(住民票等の)コンビニ交付でございまして、他にもマイナンバーカードでできる便利なことと

いうのはございますので、そちらの方を活用していただくような検討も併せてお願いいたします。

【市長】

離島で生活をされる方にとって、フェリーを使わなければ移動手段がないという状況において、いわゆる本土地域のバスの運賃が上がったからこっちも上げるっていうのは関係ないんじゃないって思う方もいらっしゃると思います。そういった実情を我々も考えて、議会の皆様の賛同をいただいて、せめて値上げ分をそのまま据え置こうという措置をしています。国の補助金がなくなった部分を市が頑張ろうということは、当然思い続けておりますし、今のところ年度末までこれを継続することとしておりますが、その先もどういう形で広く市民の総意として共有いただけるかこれから議論を重ねてまいります。自家用車であっても、それが有料架橋でも無料架橋でも一定のコストはかかるわけですから、そこはどこまでお互い負担できるのか、どの負担が過度なのかっていうのは決めにくい部分がありますが、一定の標準を見ながらですね、向き合って支え合おうという考えは持ち合わせておりますので、今後とも議会の皆さんともこの辺は共有して継続できるような形で考えていきたいと思っております。

質疑5

【発言者】

先ほど、伝建地区のお話もありましたけど、郵便局の横の家は昔から問題になっているのでご存じかと思えますけども、あまりにも崩れ方が酷くて、郵便局にも瓦が入り込んでいる、まして、小学生や中学生の通学路なんですよ。毎日崩れてきて、郵便局の人が掃除している。私も伝建の委員もしているから分かるんですけど、もうそろそろ、何か所有者の方がお金出せないって言っても何か早急に策を打つべきだと思われまますのでよろしく申し上げます。

【文化観光商工部長】

この方とは毎年、複数回お話をさせていただいております、見積書を出してみたりとか、支所の方からもお話をさせていただいたりですね。周りの方からもお話は聞いていますので、どうにか理解を得ようと努力はしているんですけども、所有者の方からのお返事が難しい状況となっております。もちろん、今のままでいいとは思っていませんので、粘り強く所有者と話し合いをしてきたいと思っております。みなさんからも、こういうことやったらいいんじゃないかとかご支援、アドバイスをいただければと思っておりますので。事故が起きてからでは済まない話にはなってきますので、どうにか皆さんと一緒に考えて対応してまいりたいと思っておりますのでご協力をよろしく申し上げます。

質疑6

【発言者】

空き家ですが、説明の中で、新たな空き家が計 177 棟、利活用・解体されたものが

174棟ということで、うち解体された件数が25棟ですので、残り150棟ほどが利活用されたということですが、具体的にどういうふうな利活用がされたのか、ぜひお聞きしたいと思います。

それと、再エネ基金からの補助でフェリー代の助成があっているということでフェリー代も大変大事なことだと思います。大島島民が仕事をしていく上で、資材を購入するとか作ったものを売るとか、当然運賃がかかってきます。この基金が減少を続けているとうことでありますが、ぜひ、別の方法でもこの助成については続けていただければと切に願っていますのでよろしくお願ひします。

【建設部長】

新たな空き家ということで、市の調査で122戸としておりますが、これは令和3年に市の方でコンサルに委託して空き家を調べております。その時、推定空き家ということで1677戸というのを把握しています。実際に中に入って調査をしたかというところではないので、あくまでも推定という形です。その把握しているもの以外に、新たに空き家という形で問い合わせ等があったり相談があつて市の方で分かったのが122戸。まちづくり運営協議会に令和5年度から委託をいたしまして、情報を提供していただくようにしてまして新たに市内で55戸空き家になったと伺っております。それで、ご質問の利活用の内容の詳細については把握しておりません。空き家として把握していたものが実際に解体されたというものと、空き家としてカウントしていたけども実際は年に数回帰ってきて維持管理はしているよということが分かって空き家としてはみなされないもの、他に、住んでいるよという情報を区長さんたちからいただいたということでそれがトータルで174戸ということになりました。ですので、すみません、利活用の内容までは把握しておりません。

【総務部長】

再生可能エネルギーの再エネ基金ということでございますが、大島の風力発電の配当金を原資に積み立ててきた基金でございます。みなさんご存じのとおり、大島風力発電は、全部が動いていない状態です。台風等で壊れてしまっていることもあり、配当がなかなか見込めない状態でございますので、説明の中で数年後には基金がなくなる可能性があるということを申し上げたところでございます。ただ、この基金は離島の振興に資する事業に対しての充当をすることが目的になっておりますので、その部分は基金がたとえなくなったとしても、市としては離島の振興事業に対しては何らかの手当をしなければならないと考えておりますし、フェリーの運賃の低廉化につながる事業としては継続をぜひやりたいという思いでおりますので、議員の皆様方と協議をしながら方向性を見出していきたいと思っております。

質疑7

【発言者】

修学旅行生の受け入れをやっているんですけど、大島のフェリーの運賃のことで財源確保して支援をしていただけるということで現在の心配はなくなったんですけど、

いずれ運賃が上がったとしたときに、修学旅行生の受け入れがどのように変化していくのかなっていう心配があります。それから、救急車のことでお聞きしたいんですが、9時の船で交代しているような話ですけど、それまでに2名体制ということで、もし何か急患とか出たときにどういうふうに対応していくのかお聞きしたいです。

【消防長】

2名体制というのは常に2名体制ということではなくて、大島出張所については3名体制でしております。2名体制の時は月に1回ほどある状態です。その際は家族とか関係者と協力をしていきたいと思っています。

【総務部長】

修学旅行生の受け入れですが、当然運賃が上がればその分の負担というのはしていただくような形になろうかと思えますけども、現在でも団体割引等でやっていますので、そちらを活用していただいて少しでも安い運賃でやっていただくように、活用をお願いしたいなと思えます。先ほど市長が申しましたように、運賃の改定についてはこれから検討する部分でございますので、みなさんの意見も十分にお聞きしながら方向性を出していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

質疑8

【発言者】

空き家対策補助金についてです。別荘のような形で月に1回とか2回利用する人も対象になるのでしょうか。これは、私は釣り客のお友達が多いので、家が欲しいという人に、営業すると増える可能性があるかと思えます。今大島の方には福岡とかから私の友達が来ているんですけど、そういう人たちの4、5人は「どこかに家がないか」と聞くんです。そういう釣り客用の家、月1回とか来る人にも助成金とかだしてもらえないかなと思ひましてお尋ねします。

【市長】

今の制度は、移住を促進する人口減少対策の受け皿として作っていますので、今のところ別荘を取得するのはないんですが、今のお話を聞いていて有りかなあと思えますので、今後制度設計をやってみて、家の持ち主の方が全てその財産をあげるからバンクに登録するから賃貸で貸していいよ、別荘用にやってもいいよっていうのであれば、インセンティブとして面白いかもしれませんね。研究させてください。

質疑9

【発言者】

先ほど消防の方から2名でも大丈夫ですよ、たまにありますけどというお話がありましたけど、通常は3人体制ですよ。その中で、3人体制でしている中の1人が、家族が病気になったとか、本人も具合が悪くなったとかで休みますというケースがまた出てくるらしいんです。そういったときに、救急患者や火災の時は対応できな

と思うんですよ。そうした場合にどういう処理をするのか、今後そういうことがないように大島にずっと住んでもらうとかですね。今は定時で交代しているので、大島に住んでもらえればそういった案件も出なくなると思いますので、ぜひ市の取り組みでお願いしたいです。

それから、平戸市とせつかく県議も見えられていますので、県にもお願いしたい。みなさんバスで上の方に上がってきていると思います。以前から来られた時に思っているかと思いますが、カーブの陰切りのことです。県道は県の委託料でお盆前に刈っていると思いますが、大きな車が通るときは当然危ないので片方が止まらないと交代できない状況なんです。平戸市として、県に木を切りはらってもらいたいと強く要望してほしい。地元の所有者を説得しないと難しいということを知ったことでもありますけどそれは別の話だと思います。邪魔になるから切ったって話ですむんじゃないかなと思います。所有者も納得するんじゃないかなと思うんです。県に委託料を値上げしてもらってぜひお願いします。県議もおられるので市長といっしょになってぜひお願いします。先日地区の草払いをしたんですが、お年寄りで精いっぱいやっているのでも市の方でも委託料で対応するという検討をお願いします。

【消防長】

職員の常駐については、合併当時から幾度となく協議をしたものだと私も認識しているところです。消防としましては、常時3人の職員が365日24時間おられますことから、住み込みではなく、今までどおりの通勤体制と考えているところでございます。火災等の救急の対応ですが、火災については常備の私たちもいることもありますが、消防団の御協力が非常に重要であります。消防団と協力をしながら対応しているというのが現状でありますので、救急が発生した場合も出動自体遅れることなく出動しているのが現状ではないかと思っております。また、救急には先ほど申しましたように、家族や関係者の協力を得ながら搬送しているのが現状でございまして、対応が遅れることはないのではないかと考えているところでございます。先ほどお話しました2名体制については月によって増減があり、月に数回となることとございます。

【建設部長】

県道のカーブの陰切りについてですが、まず樹木の所有者は関係ございます。勝手に切ると裁判等で訴えられると負けますので。やはりそこは同意が必要ということと、県道においては、県道上空4メートル50、通常5メートル程度しか支障にならないので切れないということになります。台風等で3メートル程度に倒れてきてどうしても通行に支障があるという場合には、所有者の同意なく写真等を撮ってから除去するというをやっていますが、5メートル以上とか、見通しが悪い、そこが県道であれば県の方で切れるとは思いますが、民地であればどうしてもまずは民地の方で切ってもらい。同意が得られればということになりますのでご理解いただきたいと思っております。市道においても同じように陰切りをやっております。市の場合は地区からの要請があれば、高所作業車とオペレーターを派遣して地元と一緒にやっていただくようになっていますので、この分については、地元が切っておりますので民地の同意

が得られれば切っただいて構わないというふうにしています。次に、伐採ですけれども、地区で道路愛護団体というかたちでやっただいていてと思うんですが、高齢化でなかなか参加する人も減っているということで私たちも悩んでいるところでございます。今年度から実証実験ということでまちづくり運営協議会の方に委託をして愛護団体への支給品等をまちづくり運営協議会の方でやっただくとか、愛護団体では年に1回しかできないけどどうしても切らないと通りにくいというときはそこに委託費用、人夫賃を払っただいて刈っただくという実証実験をやっています。これがうまくいけば、地元での管理という形で、市道の延長に対しての単価をかけて委託して出しているの、先々は交付金という形でまちづくり運営協議会に委託するということができればもっと地区にあった市道の整備ができていくんじゃないかなと思っておりますのでご理解いただければと思います。

質疑 10

【発言者】

現在平戸市もゼロカーボンシティの宣言をしているということですが、その点からいうと、大島風力は大変頑張っていると思うんですけど、風力だけではなくて太陽光とか洋上発電とかありますけど、そのへんも行政としてもっと力を入れてもらえれば助かると思います。もう1点、現在コミュニティバスを利用しているんですが、的山まではいいんですが、的山から神浦、病院に行くにしても役所に行くにも買い物に行くにもですね、足がないわけです。的山から先が。こちらに来る便をなんとかならないかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

【市民課長】

再生可能エネルギーについては、市内でも風力以外でも太陽光等着々と導入が進んでいます。今年度に生月の方と平戸南風力発電も大島の規模で発電を始めております。今後、2030年までに市の方でも新たなエネルギー源として、森林広葉樹を活用した木質バイオマスの熱利用発電利用を今年度から少しずつ着手していこうと思っております。今後実証を重ねながら、市内の方で小規模ながら規模拡大していきたいと思っておりますのでその際はまた皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【総務部長】

コミュニティバスについては、非常にご不便をかけて申し訳ありません。今年度、次年度以降の交通計画の策定をする予定にしております、色んなアンケートを実施しながら交通網の整備を進めていきたいと考えておりますので、今いただいたご意見というのはアンケートの中に取り入れさせていただいて、調整ができる部分については協議をして改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

質疑 11

【発言者】

大島丸に乗るときに、高齢者の方のために、切符売り場に車椅子を1台設置していただければと思います。

【総務部長】

早急に対応させていただきます。